

野倉4号墳

—県営単独緊急農道整備事業(東讃南部3号-1地区)に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書—

平成18年2月

香川県教育委員会

目 次

第1章 調査に至る経緯と経過.....	1
第2章 遺跡の歴史的環境.....	1
第3章 調査の成果.....	4
1 墳丘及び横穴式石室	
2 出土遺物	
第4章 まとめ.....	12

挿図目次

図1 調査地位置及び周辺の遺跡分布.....	2
図2 調査区位置.....	3
図3 墳丘平面.....	5
図4 墳丘平面（石室、墳丘盛土除去後）.....	6
図5 墳丘断面.....	7
図6 石室平・立面（1次床面）.....	8
図7 石室平面（上面2次床面）.....	9
図8 出土遺物.....	11

写真図版目次

1. 発見時の横穴式石室	南から	21. 羨道部左側壁	西から
2. 墳丘検出状況	南から	22. 羨道部右側壁	南東から
3. 墳丘検出状況	北から	23. 玄室1次床面須恵器出土状況	西から
4. 羨道部閉塞石検出状況	南から	24. 石室全景	北から
5. 羨道部閉塞石検出状況	北から	25. 石室1次床面砾床の断面	南東から
6. 石室2次床面検出状況	南から	26. 玄室東側の墓壙と裏側の 石材の積み方	北東から
7. 石室2次床面検出状況	南東から	27. 玄室西側の墓壙と裏側の 石材の積み方	北西から
8. 玄室2次床面の砾床	西から	28. 石室底石の状況	南から
9. 玄室2次床面遺物出土状況	南西から	29. 石室底石の状況	西から
10. 玄室2次床面遺物出土状況	南から	30. 墓壙全景	南西から
11. 玄室1・2次床面の砾床	南から	31. 墓壙全景	北から
12. 玄室1・2次床面の砾床	西から	32. 北側周溝全景	北西から
13. 玄室1・2次床面の砾床	南から	33. 北側周溝断面	北東から
14. 石室1次床面検出状況	南から	34. 野倉4号墳遠景	西から
15. 玄室1次床面検出状況	南から	35. 西側の墳丘盛土	南西から
16. 玄室右側壁	東から	36. 石室左側壁の墓壙	南から
17. 玄室左側壁	西から	37. 石室奥壁の墓壙	西から
18. 玄室奥壁	南から		
19. 石室左側壁	北西から		
20. 石室右側壁	北東から		

例　言

1. 本書は県営単独緊急農道整備事業（東讃南部3号－1地区）に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書で、木田郡三木町庵庭出作に所在する野倉4号墳の調査報告を収録した。
2. 調査は、農政水産部農村整備課より依頼を受け、香川県教育委員会が実施した。
3. 調査は、文化行政課文化財専門員信里芳紀が担当した。
4. 本書挿図中のレベル高は海拔（T.P）、座標系は国土座標第Ⅳ系に基づいている。
5. 発掘調査、整理作業を通じて以下の関係諸機関の協力を得た。記して謝意を表したい。
香川県農政水産部農村整備課、香川県東讃土地改良事務所、三木町教育委員会、株式会社早川工務店、乗松真也、中里伸明、大久保徹也、猪木原美恵子、岡崎江伊子、岡木健司（順不同、敬称略）
6. 本書の執筆、編集は信里芳紀が行った。
7. 挿図の一部に以下の国土交通省国土地理院測量成果を用いている。
1:25,000 地形図「庵庭」
8. 出土遺物は、香川県教育委員会が保管し、坂出市府中町南谷5001-4香川県埋蔵文化財センターに収蔵している。

第1章 調査に至る経緯と経過

県営緊急単独農道整備事業（東讃南部3号地区）に伴う、路線内の埋蔵文化財保護については、平成11年度より、香川県農政水産部農村整備課及び香川県中部土地改良事務所（現香川県東讃土地改良事務所、以下県東讃土地改良事務所）と香川県教育委員会事務局文化行政課（以下、文化行政課）とで事前協議を開始している。その中で、文化行政課は、東讃南部3号-1地区に周知の埋蔵文化財包蔵地である野倉2号墳が含まれることから、路線変更を要請した。香川県東讃土地改良事務所では、野倉2号墳を避ける形で路線変更を含めた工事内容の変更を行うとともに、文化行政課が路線内において古墳などの存在が想定される箇所の試掘調査を実施することで合意した。平成16年度には、野倉2号墳の東側の丘陵部を中心とした箇所において試掘調査を実施し、埋蔵文化財包蔵地が存在しないことを確認した。

平成17年度は、野倉2号墳に隣接する箇所の工事に着工するとの連絡があり、文化行政課は平成17年10月14日に工事立会を行い、野倉2号墳の周溝に関して工事の影響が無いことを確認した。しかし、その後、野倉2号墳と平成16年度試掘調査実施地点との間の箇所において、工事中に横穴式石室らしきものが発見されたとの連絡が、工事請負業者から県東讃土地改良事務所に寄せられた。文化行政課は、平成17年10月19日に現地へ赴き、横穴式石室を内部主体とする古墳が存在することを確認した。

平成17年10月24日付けで、工事主体者である県東讃土地改良事務所長より文化財保護法第97条に基づく遺跡発見の通知が香川県教育委員会教育長に対して提出された。文化行政課は、新規に確認された古墳の保存に関する協議を行ったが、既に工事に着手しており工事内容の変更が難しいことから、工事工程を調整し「野倉4号墳」として発掘調査を実施し、記録保存を行うこととなった。

現地調査は、11月1日から11月10までの実働7日間で行い、その後、香川県埋蔵文化財センターで断続的に整理作業を実施し、報告書を刊行した。

第2章 遺跡の歴史的環境

野倉4号墳は木田郡三木町出作に所在する。近接して2号墳、やや南に3号墳と1号墳があり、野倉古墳と呼ばれ、新川寄りの西側丘陵斜面にやや距離を空けて点在している。野倉4号墳は斜面に立地し、踏査段階でその存在が確認できなかったことを考慮すると、周辺に未確認の古墳が多く存在している可能性が高い。

野倉1号墳は、大正6年に発掘が行われ、横穴式石室から須恵器や鉄製太刀に加えて、乳文鏡が出土した。乳文鏡をはじめとした主だった遺物は、東京国立博物館へ収容されている。乳文鏡が伴う点からすれば、野倉1号墳は、6世紀前半の横穴式石室であったとも考えられる。野倉2号墳は、過去に土器や太刀、勾玉等が出土したとの報告があるが、詳細は定かではない。現状で、玄室と羨道部が露出しており、玄室奥壁には天井石を留めている。また、周溝と考えられる窪地があり、直径10m程の円墳と推定できる。

野倉古墳群周辺には、さぬき市亀島古墳群や宇佐八幡神社古墳群、三木町西土居古墳群やカンカン山



市町名	番号	時代	遺跡名	市町名	番号	時代	遺跡名	市町名	番号	時代	遺跡名
三木町	0018	古墳	中代1号墳	さぬき市	332	古墳	石柱神社古墳	さぬき市	378	古墳	魚島4号墳
	0021	古墳	高木古墳		333	古墳	川上1号墳		379	古墳	丸山5号墳
高木	0022	墓	静御前の墓		334	古墳	福南山古墳		380	古墳	血池6号墳
	0026	墓	詫訪屋墓		335	古墳	打越山古墳		381	古墳	龜島7号墳
	0027	古墳	かんかん山1号墳		336	古墳	本村古墳		382	古墳	龜島8号墳
	0028	古墳	山寺大6北丘古墳		337	古墳	千高1号墳群		383	古墳	魚池9号墳
	0037	山城	三条城跡(安西城跡、与八郎城跡)		338	古墳	株の木古墳		384	古墳	龜島10号墳
	0073	古墳	天満古墳		339	古墳	丸井古墳		385	古墳	龜島11号墳
	0074	古墳	野倉1号墳		340	古墳	市江1号墳		386	古墳	龜島12号墳
	0075	古墳	野倉2号墳		341	古墳	市江2号墳		387	古墳	龜島13号墳
	0076	古墳	北星鉢山古墳		342	古墳	市江3号墳		388	古墳	宇佐八幡1号墳
	0077	古墳	西山古墳		343	古墳	市江4号墳		389	古墳	宇佐八幡2号墳
	0082	古墳	中代2号墳		344	古墳	市江5号墳		390	古墳	宇佐八幡3号墳
	0103	笠食地	天満演跡		345	古墳	大石5号古墳		391	古墳	宇佐八幡4号墳
	0140	古墳	西土居1号墳		346	古墳	大石神社古墳		392	古墳	宇佐八幡5号墳
	0141	古墳	西土居2号墳		347	古墳	前山1号墳		393	古墳	宇佐八幡6号墳
	0142	古墳	西土居3号墳		348	古墳	前山2号墳		394	古墳	宇佐八幡7号墳
	0143	古墳	西土居4号墳		349	その他	前山古跡		395	古墳	宇佐八幡8号墳
	0144	古墳	西土居5号墳		368	古墳	是行谷古墳群		396	古墳	宇佐八幡9号墳
	0145	古墳	西土居6号墳		370	古墳	くずしき古墳		397	古墳	宇佐八幡10号墳
	0146	墓	西土居人邊跡		371	山城	池内城跡		398	古墳	宇佐八幡11号墳
	0147	雲葉跡	西土居1号跡		372	古墳	石神池古墳		399	古墳	宇佐八幡12号墳
	0198	古墳	野原3号墳		373	古墳	赤谷古墳		400	古墳	宇佐八幡13号墳
	0212	古墳	野原4号墳		375	古墳	龜島1号墳		401	古墳	宇佐八幡14号墳
さぬき市	330	古墳	中代古墳		376	古墳	龜島2号墳		402	古墳	宇佐八幡15号墳
	331	古墳	中代2号墳		377	古墳	龜島3号墳		412	古墳	石神池2号墳
									413	古墳	宇佐八幡南古墳

図1 調査位置及び周辺の遺跡分布



図2 調査区位置

古墳群など、横穴式石室を内部主体にもつと考えられる多くの古墳群が見られる。西土居古墳群を除いて、本格的な発掘調査が実施されていないこともあり、実態は不明なままである。

今後の調査の進展によって、築造時期や横穴式石室の構造などが明らかになることにより、群集墳の形成過程や群集墳内部の階層などの解明が待たれる。

第3章 調査の成果

1. 墳丘及び周溝

墳丘　墳丘は、南東から北西方向へ下る斜面地に構築されている。巨視的には、尾根筋に挟まれた谷部分となる。不時発見の状態であったことから、表土層は既に取り除かれており、現地表面の測量を省略し、墳丘の検出を行った。

規模は、周溝を除いて、横穴式石室の主軸である北東から南西方向で9.5m、石室に直交する北西から南東方向で7.3mを測り、平面形は椿円形を呈する。現状の検出状態で、横穴式石室の主軸を境にして、東から南東部分は、地山層である花崗岩風化土が露出し、西から北西部は、墳丘盛土が見られる。北西部の墳丘端と南東部の周溝底の比高差は、約2.3mである。横穴式石室は、基本的に地山層を掘り込む墓壙に構築されているが、右側壁に墓壙は見られない。墳丘盛土と同時に壁材を積み上げたものと見られる。

北西部の墳丘盛土は、厚い部分で1.2mを測る。墳丘盛土は、地山層に由来した粗砂を多く含む粘質土を主体としているが、灰色系の色調を示す盛土には、炭化物粒の混入が多く認められる。盛土としての硬さを確保する意図で、灰等の混和物を用いた可能性が高い。

墳丘盛土は、層厚0.1～0.3m程を基本とした単位で施されているが、断面②の中で10、11、13層上面での層境が明瞭である。この層境を追いかけると、石室右側壁の底石上面に達する。石室底石を据えるまでの段階で墳丘と、石室の安定化を図る作業単位と見られる。

これより上位の2～9層は、10、11、13層より下位の盛土層と異なり、ほぼ水平方向に見られることから、石室構築に伴う作業面確保と同時に施されたものと考えられよう。

墓壙　墓壙は、石室奥壁から左側壁を中心として検出している。前述のとおり、右側壁の大部分は、盛土層に含まれることから、墓壙は確認できなかった。墓壙の断面の形状は、奥壁・左側壁ともに二段に落ちるものとなる。墓壙下段部は、石室底石から上へ2～3段目の石材のレベルまではほぼ垂直に掘られており、上段部は、緩やかな傾斜をもつテラス面を経て、掘り方の上場へ向かって斜めに立ち上がる。下段部には、墓壙掘り方にほぼ接する形で底石が据え付けられている。上段のテラス面は、石室壁材の積み上げに伴う作業面の確保を意図していたものと考えられる。

周溝　墳丘が斜面地に構築されていることもあり、高さ的に上位に位置する墳丘北東部と南東部にのみ周溝を確認している。上面幅は、北東部で1.5～1.8mと幅広いものであるが、南東部では0.5に幅を減じ途切れている。残存深度は、北東部で約1.6mと深いが、南東部では0.2mを測るに過ぎない。断面形は、北東部ではV字に近く、墳丘側の立ち上がりは、急傾斜となっている。

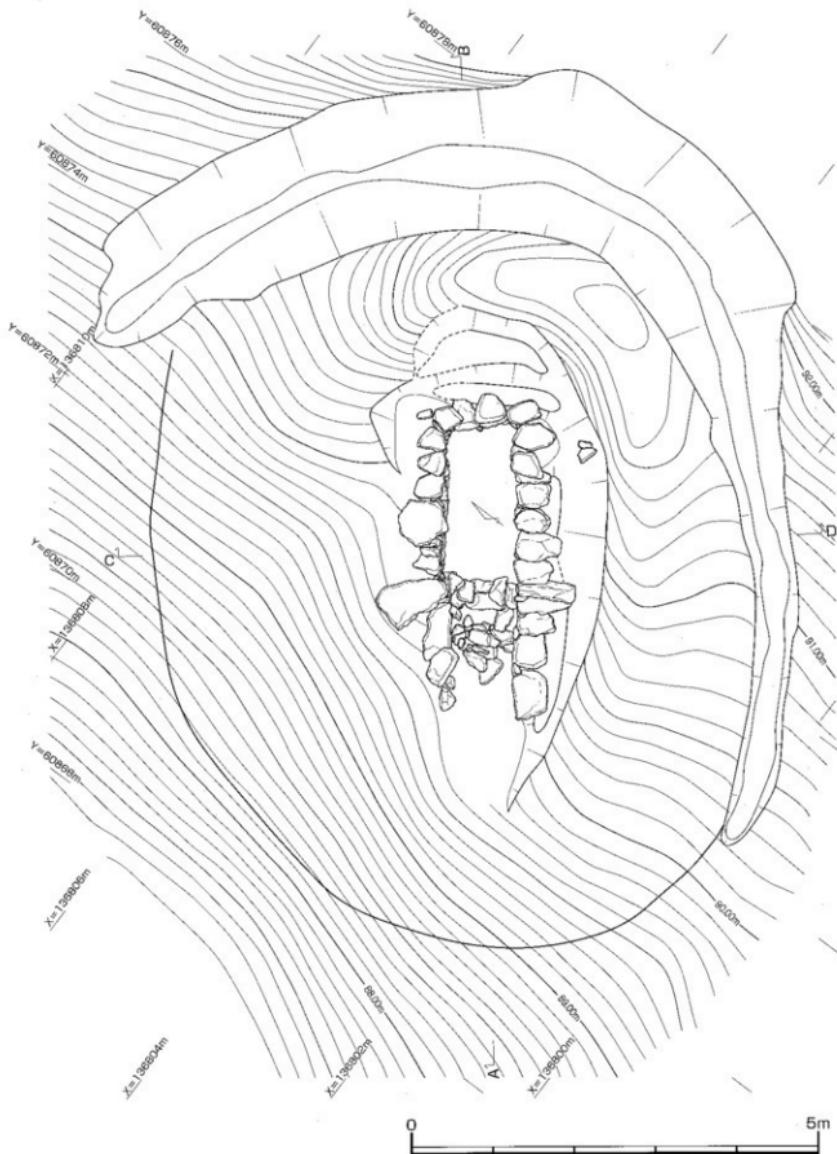


図3 墓丘平面

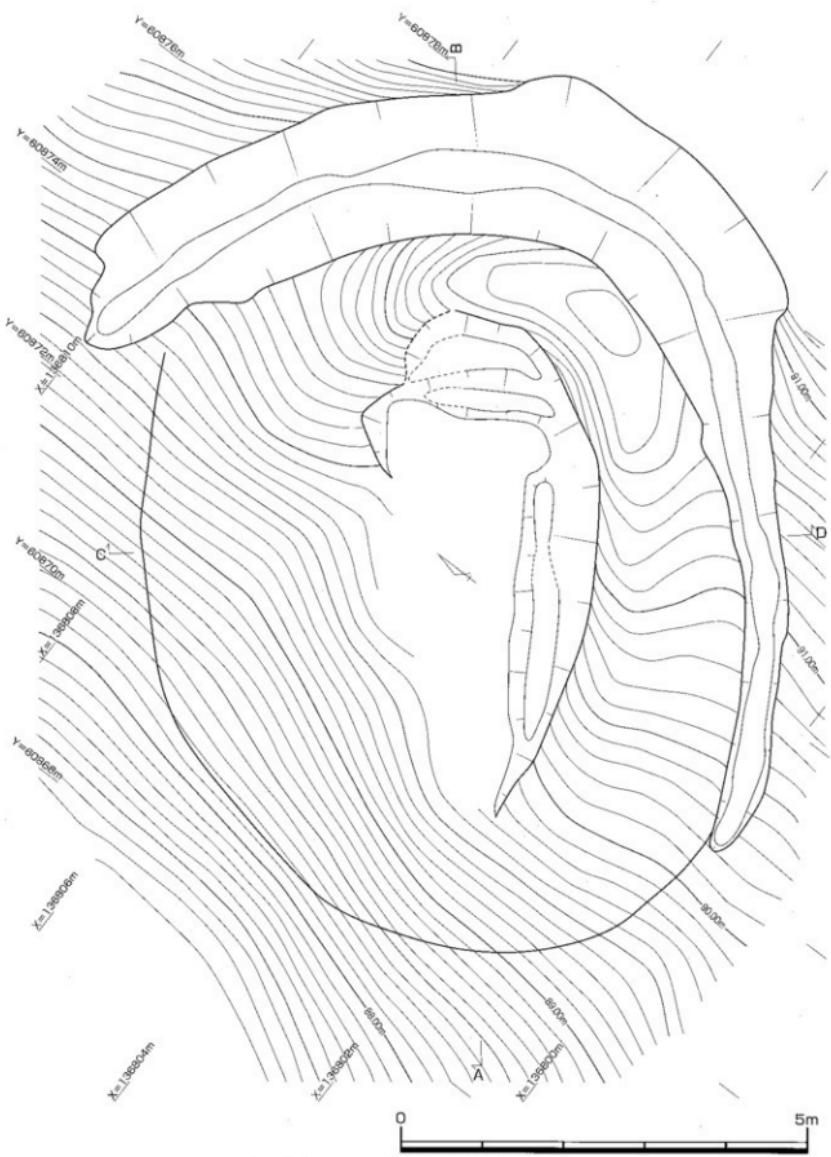


図4 墳丘平面（石室・墳丘盛土除去後）



図5 墓丘平面

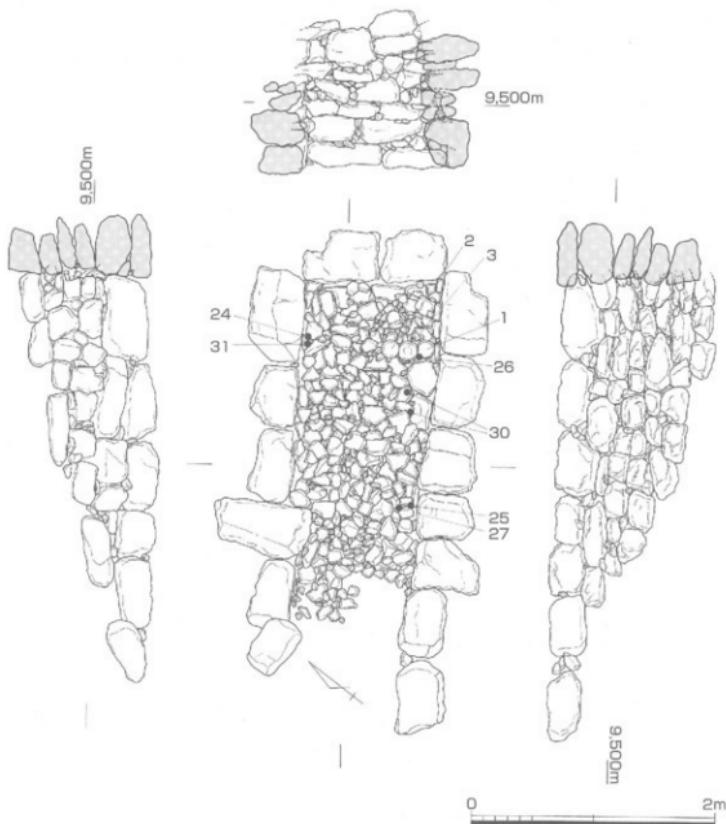


図6 石室平・立面（1次床面）

堆積土は、北東部周溝を中心に見ると、下位の10～13層は、墳丘及び周囲からの流入土である。上位から中位の4～9層は、灰黒色系の粘質土が主体となり、埋没が一定程度進んだ段階の植物等の有機質を含む堆積層と見られる。

2. 横穴式石室

現状で南西方向へ開口する全長3.7mを測る右片袖の横穴式石室であり、奥壁及び側壁は、玄室奥壁高で12.5m、玄門部付近で0.8mの残存を見る。発見時には奥壁に高架された天井石が若干の移動を受けた状態で見られたことから、玄室奥壁付近の部分では、現存する最上部の石材の上位に天井石が高架されていたと考えられる。調査では、移動を受けた天井石等の石材を除去し、掘り下げを進めた。

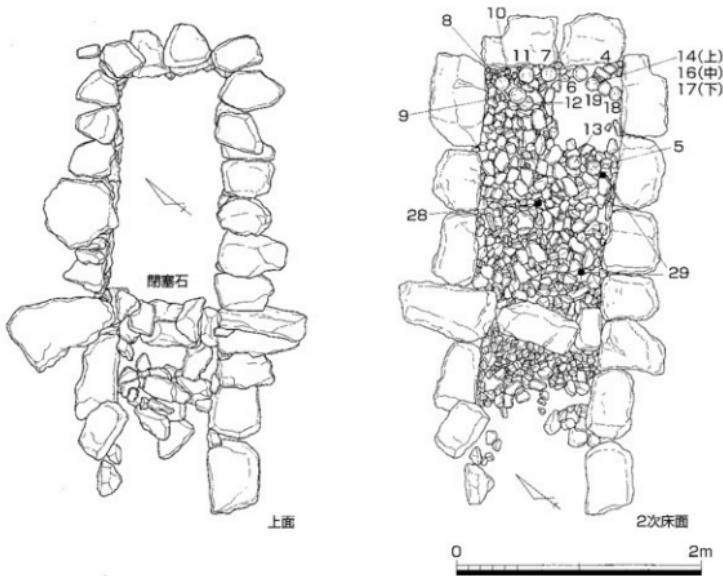


図7 石室平面（上面, 2次床面）

玄室 玄室幅は、奥壁寄りで1.2m、玄門部付近で1mを測り、両側壁は平行せず平面形は羽子板形に近い。石材は全て花崗岩の自然石であり、割石の可能性があるものを少數認めるが、積極的に加工が行われた様子はない。底石のみ横積みを行い、底石より上位の大半の石材は小口積みで積まれているが、両側壁の底石は明らかに大型の石材を用いていることから、腰石と判断できる。奥壁の底石は、横積みされているが、上位の石材と比べて厚み等に変わりが無く、腰石とは断定できない。

左右側壁の比較では、右側壁に大型の壁材が用いられているという違いがあるものの、両側壁ともに水平方向の目地が概ね通る。壁材の間には、拳大程度の介石が認められるが、介石の使用は奥壁に顕著に認められる。

奥壁の両側の隅角は、左右で異なる。右側壁では、隅角が明瞭に保たれたまま壁材が積まれているが、左側壁の隅角は、底石では明瞭なもの、底石より上位では奥壁と側壁に跨る石材が見られるとともに、持ち送りによって積まれることにより、隅角が解消されている。また、奥壁付近に関わらず、玄室左側壁全体で持ち送りが確認できる。

床面 床面は、玄室・羨道部とともに礫床である。三層程度に分かれて施されており、石室基底面からの厚さは0.2mを測る。須恵器等の遺物出土状況から、床面は2面認定することが可能で、下位より1次床面、2次床面と呼ぶ。

1次床面は、地山層上面に径0.2m以下の円磨礫と長さ0.2~0.3mの扁平な石材を用いて造られてお

り、扁平な石材が主体的である。玄門部を境にして、玄室の方が扁平な石材の使用頻度が高い。この扁平な石材を中心に行すことにより、床面はほぼフラットな状態となっている。精査したが、棺台等の石材は確認できなかった。

2次床面は、1次床面の上に新たに2層程度の襖床を施すものである。石材は、長さ0.1~0.2m程の円磨礫と長さ0.2m程の扁平な石材を用いている。扁平な石材が主体となるが、1次床面との比較では、石材がやや小振りであることが看取される。また、奥壁寄りの玄室北東部は、攪乱を受けている。攪乱坑の部分には、1次床面の襖床が現れ、移動を受けた須恵器蓋杯が見られた。これらの須恵器については、帰属する床面を確定できない。玄門部の閉塞石材は、本床面に確実に帰属するものである。

玄門 玄門部は、幅0.85mを測り、玄室底石に比べてやや長さのある石材を小口積みしている。袖となる右側では、最も長い石材を用い、袖部を明確に造り出している。

玄門部から羨道部にかけて閉塞石が見られる。閉塞石は、玄門部で大型の石材を横方向に据え、その上面にやや小振りな石材を2段程度積み上げている。また、閉塞石は2次床面の襖床上面に据えられている。実測段階では、玄門部襖床直上の横長の石材を襖石と誤認し図化してしまっているが、明確に床面に据え付けられたものではないことから、閉塞石と判断した。

前部寄りにも石材群が統いて見られるが、玄門部のそれと比較して、石材間に流入土を多く認めることや、まとまりに欠けることから、元来玄門付近にあった閉塞石が倒壊した可能性が高い。

羨道 羨道部は、底石のみであり、天井石等の上屋構造をもつかどうかは分からぬ。前部のような解放構造であった可能性も考えられる。平面形は、前庭部に向かって若干開くもので、幅0.9mを測る。玄室から続く襖床は、羨道部途中で途切れている。

3. 出土遺物

遺物は玄室を中心に出土している。須恵器蓋杯が主体となるが、1次床面、2次床面ともに、蓋身セットで出土した状況は確認できない。また、玉類が見られず、金属器類も鉄鏃と刀子を出土するに止まった。

須恵器

1~3須恵器蓋杯は、玄室1次床面の左側壁寄りの部分に1列に並んで状態で出土した。出土状況からは、二次的な移動は考えられず、原位置を保っている可能性が高い。1、2の蓋天井部の形態、3の退化した口縁部立ち上がりの形態から、TK209型式併行期の所産と見られる。

5~13は2次床面に伴う須恵器蓋杯である。5、13は、玄室中央部の左側壁よりに並んで出土しており、原位置を留めていると考えられる。他の一群は、玄室奥壁寄りの北隅から出土しているが、箇所に寄せられたような出土状況から、二次的な移動を受けていると考えられる。12の身体部外面には、焼成時に生じる火捺と考えられる痕跡が見られる。口縁部の立ち上がりが明瞭で、深い器高をもつ12の身は、古相を示しているが、全体的に見るとヘラ削りの範囲の狭く、身の口縁部の立ち上がりも退化していることから、TK209型式併行期の所産と考えられる。1次床面との明確な時期差は抽出できない。

4、14~19は、攪乱坑より出土した須恵器の一群である。盗掘とも考えられる2次的な移動を受けしており、帰属する床面は定かではない。形態やヘラ削りの範囲の様相から、TK209型式併行期の所産と

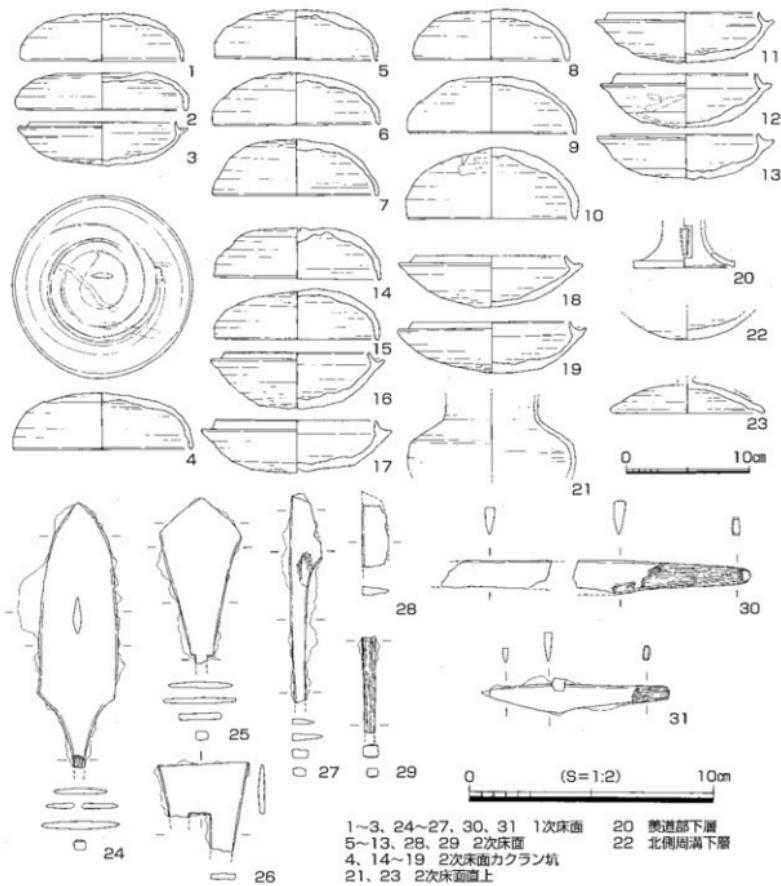


図8 出土遺物

見られる。

21、22は、二次床面上から出土した。小片であったことから、21の正確な出土位置は記録できていない。21は、短頸壺の胴部から口縁にかけての破片である。正確な時期を絞り込めないが、焼成状況から見て、7世紀後半以降の所産である可能性が高い。23の須恵器蓋は、玄門付近の右側壁よりの二次床面上で出土している。天井部外面全体に自然釉が見られ、口縁部内面のかえりは、断面三角形の低いものである。かえりの形態から、三木町北部に所在する小谷窯か、さぬき市に所在する志度末窯で焼成

されたものと判断できる。TK48型式併行期の所産と見られるが、他の玄室出土須恵器蓋杯との時間差が著しい。

20は、羨道部上位から出土した須恵器無蓋高杯の脚部片。短脚化が進行している点と脚短部の形態から、TK46～48型式併行期の所産と見られる。23の須恵器蓋とともに、追葬に伴うものかどうかは、検討を要する。

22は、周溝北東部の下層より出土した須恵器杯である。周溝からは、他に遺物は一切出土していない。

鉄器

24は、玄室1次床面中央部の右側壁際において、31の刀子とともに出土した大型の柳葉式鐵であり、鐵身部中央に透し孔が認められる。25は玄門部寄りの玄室1次床面から出土した主頭鐵の身部から茎部の一部にかけての破片である。頭部と茎部の境に両闊が認められる。26は、玄室1次床面の右側壁よりの位置から出土した方頭鐵の身部片である。身部中央には、長方形の透し孔が明瞭に観察できる。27は、玄門部寄りの玄室1次床面から出土した片刃の長頸鐵の身部から頭部の破片である。頸身部と頭部との境付近には、木質痕が認められる。28は、玄室2次床面中央より出土した片刃の長頸鐵の鐵身部片である。29は、左側壁寄りの玄室2次床面から出土した長頸鐵の茎部片であり、全体に木質が付着している。やや離れた位置から出土した2点の破片が接合している。

30は1次床面より出土した刀子の身部から茎部にかけての破片である。茎部に木質が残存し、観察した限りでは、無闇である。31は、右側壁寄りの玄室1次床面から出土した刀子であり、刃部先端が欠損する以外は、完形品である。身部に緩い闊部が観察され、茎の一部には木質が残存している。

第4章 まとめ

本墳は、全長3.7mを測る右片袖の横穴式石室（玄室床面積は約2.24m²）を内部主体にもつ、直径7.3～9.5m程の円墳である。県内の横穴式石室に見られる床面積との比較では、小型の部類に属する（大久保2005）。副葬品組成を点検すると、須恵器蓋杯に加えて鐵鐵、刀子といった極めて単純な組成を示す。須恵器の器種組成は、当該期の副葬品として多く見られる高杯が、羨道部下位より出土し、追葬時の所産と考えられる1点を除いて欠落しているなど、副葬品の全体組成と同じく単純なものである。

本古墳周辺の地域を対象としたものではないが、三豊地域の後期古墳の副葬品組成との比較では、下位の類型に属するものであると言える（信里・乗松2004）。石室規模や副葬品組成を、被葬者の社会的な階層に由来するしたものとするためには、小地域毎の細かな作業が必要であるが、墳丘・石室・副葬品組成の全体的な状況からは、低位階層の小規模墳と捉えるのが妥当であろう。

築造（初葬）時期は、TK209型式併行期と考えられ、床面の更新とともに同型式の時間幅の中で追葬が行われる。また、少數ながら、TK46～TK48型式と見られる須恵器片が確認できることから、時間を空けてTK46～48型式に追葬あるいは終葬が行われたと考えられる。羨道部への埋葬が想定できないことや、石室規模から判断すると、各埋葬に伴う人数は、1体であったと考えられる。

調査事例は少ない段階であるが、野倉古墳群の中での築造順序を推定したい。詳細な調査データは無いが、野倉1号は乳文鏡をもつことから見て、後期古墳の中でも早い段階の築造である可能性がある。2号墳は、出土遺物の情報は無いが、現存する石室に見られる側壁の持ち送りを認めることなどから、4号墳に先行すると見られる。3号墳の手がかりは全く無い。これらを根拠として、1号→2号→4号の築造順序を想定できるが、間に造墓空白期を挟む可能性が高い。これは、4号墳のような斜面地に構築されていることから、現状で確認ができない横穴式石室墳が存在している可能性が高いことを示すものと考えられる。

周辺の西土居古墳群やカンカン山古墳群、蛇ノ角古墳群のように、多くの横穴墓が集結した状態を復元できるかもしれない。また、本墳が位置する三木町南部には、他にも多くの群集墳が存在しており、造墓集団同士の関係や、群集墳内部での造墓主体の変遷など、今後検討が必要な事項が多い。

【参考文献】

- 大久保徹也 2005「古墳時代における地域と集団－後期古墳と横穴式石室を手がかりに－」『第5回考古学研究会東海例会発表資料』第5回考古学研究会東海例会事務局
- 田辺昭三 1966『陶邑古窯址群Ⅰ』平安学園考古クラブ
- 田辺昭三 1980『須恵器大成』角川書店
- 信里芳紀・乗松真也 2004「讃岐地域における後期古墳の階層構造～墳丘規模・内部主体・副葬品の検討を中心に～」『第9回中国四国前方後円墳研究会 中・後期古墳の階層秩序』中国四国前方後円墳研究会
- 香川県教育委員会ほか 2002『高松東ファクトリーパーク造成事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 小谷窯跡・塙谷古墳』

写真図版1



1. 発見時の横穴式石室 南から



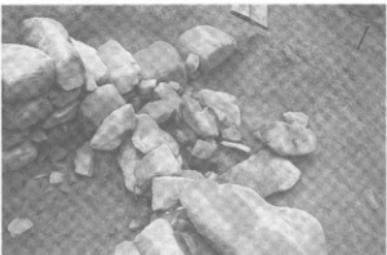
2. 墳丘検出状況 南から



3. 墳丘検出状況 北から



4. 荏道部閉塞石検出状況 南から



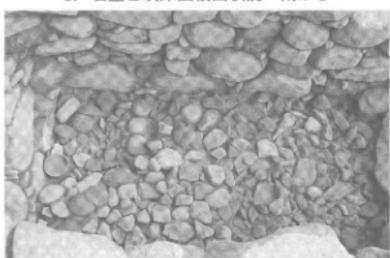
5. 荏道部閉塞石検出状況 北から



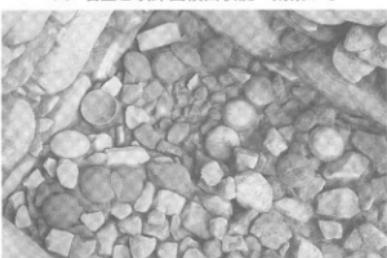
6. 石室2次床面検出状況 南から



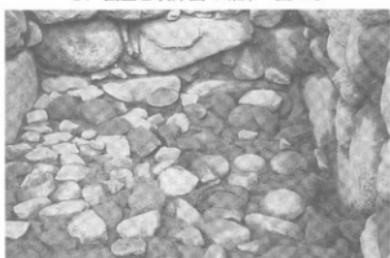
7. 石室2次床面検出状況 南東から



8. 玄室2次床面の礫床 西から



9. 玄室2次床面遺物出土状況 南西から

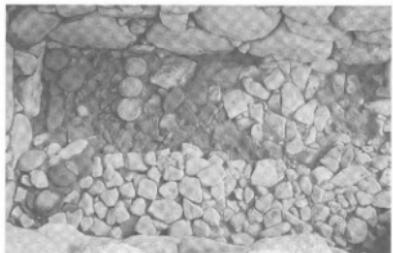


10. 玄室2次床面遺物出土状況 南から



11. 玄室1・2次床面の礫床
(左2次、右1次床面) 南から

写真図版3



12. 玄室1.2次床面の礫床
(手前2次、奥1次床面) 南から



13. 玄室1.2次床面の礫床
(左2次、右1次床面) 南から



14. 石室1次床面検出状況 南から

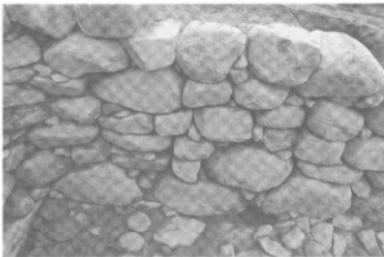


15. 玄室1次床面検出状況 南から

写真図版4



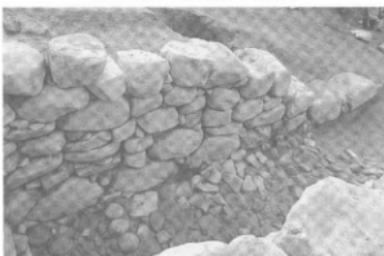
16. 玄室 右側壁 東から



17. 玄室 左側壁 西から



18. 玄室奥壁 南から



19. 石室左側壁 北西から



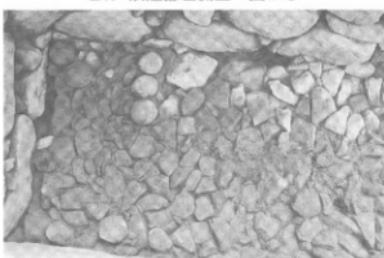
20. 右側壁 北東から



21. 羨道部左側壁 西から



22. 羨道部右側壁 東から



23. 玄室1次床面須恵器出土状況 西から

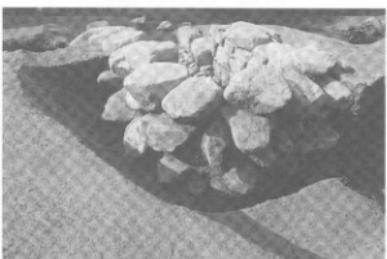
写真図版5



24. 石室全景 北から



25. 石室1次床面礫床の断面 南東から



26. 玄室東側の墓壙と裏側の石室石材の積み 北東から



27. 玄室西側の墓壙と裏側の石室石材の積み 北西から



28. 石室底石の状況 南から



29. 石室底石の状況 西から

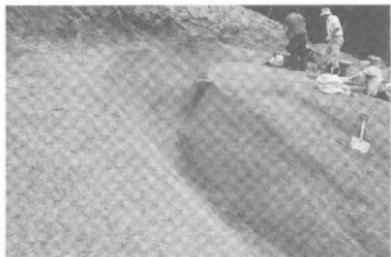


30. 墓壙全景 南西から

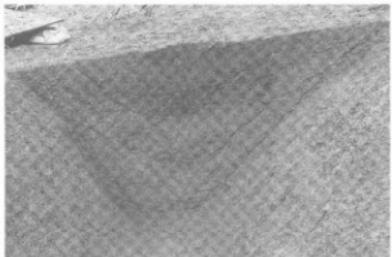


31. 墓壙全景 北から

写真図版6



32. 北側周溝 全景 北西から



33. 北側周溝 断面 北東から



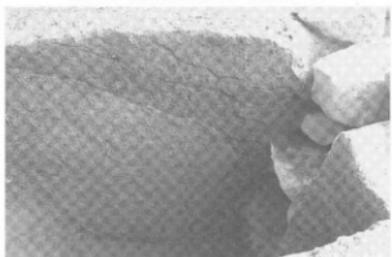
34. 野倉4号墳 遠景 (写真右側に野倉2号墳) 西から



35. 西側の塙丘盛土 南西から



36. 石室左側壁の墓壙 南から



37. 石室奥壁の墓壙 西から

ふりがな	のくらよんごうふん							
書名	野倉4号墳							
副書名	県営単独緊急農道整備事業（東讃南部3号－1地区）建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書							
巻次								
シリーズ名								
シリーズ番号								
編著者名	信里芳紀							
編集機関	香川県教育委員会							
所在地	〒760-8582 香川県高松市天神前6番1号 TEL 087-832-3786							
発行年月日	平成18年2月							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯 °' "	東経 °' "	調査 期間	調査 面積	調査 原因
		市町村	遺跡番号					
野倉4号墳	木田郡三木町 鹿庭字出作	37341		34° 16' 7"	134° 9' 40"	平成17年 11月1日	120m ²	農道建設
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構		主な遺物	特記事項		
野倉4号墳	古墳	古墳時代 後期	円墳1基 (横穴式石室溝)		須恵器・鉄鎌			

野倉4号墳

県営単独緊急農道整備事業（東讃南部3号－1地区）建設に伴う

埋蔵文化財発掘調査報告書

平成18年2月

編集・発行 〒760-8582 香川県高松市天神前6番1号

Tel 087-832-3786 香川県教育委員会

印 刷 株美巧社